

甲種防火管理再講習会開催要領

消防法施行規則第2条の3に規定にする甲種防火管理再講習を、次のとおり開催します。

- 1 講習日時 令和 3年 5月20日(木)
13時30分～16時30分
(注：完全受講しないと修了証は交付できません。)
- 2 受付時間 13時00分～13時30分
- 3 会場 玉名市築地309番地1
有明広域消防本部 2階講堂
- 4 定員 30名程度(管内事業所に限る)
- 5 主催 有明広域行政事務組合消防本部
- 6 受講申込
受付期間 令和 3年 4月12日(月)～5月14日(金)
(※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込先 消防本部 予防課 〒865-0065 玉名市築地309番地1
荒尾消防署 指導課 〒864-0004 荒尾市宮内1027番地9
玉名消防署 指導課 〒865-0065 玉名市築地309番地1
- 8 受講申込方法 受講申込書(様式第1号)に、所要事項を記入のうえ写真(3ヶ月以内に撮影したもので、大きさは縦3.0cm横2.5cmとし、正面から無帽無背景で上半身像のもの)を貼り付けて上記申込先へ直接持参、もしくは郵送により申し込んで下さい。
- 9 講習科目及び
時間割 3ページに記載
- 10 使用テキスト 「図説 防火管理 再講習」(東京法令出版) 1,500円(税込)
※お釣りが出ないようにお願いいたします。
- 11 携行品 テキスト代、筆記用具
- 12 問合せ先 有明広域行政事務組合消防本部
消防本部 予防課 TEL0968-73-5273
荒尾消防署 指導課 TEL0968-63-1121
玉名消防署 指導課 TEL0968-73-7117

- 13 注意事項 講習受講申込書については、できる限り郵送によりお願いします。提出先は、消防本部、荒尾消防署及び玉名消防署です。なお、やむを得ず窓口にお越しになる場合は、マスクの着用及び1階の出入口で手指消毒をしていただきますようお願いいたします。

【受講者の皆様へ】

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、受講者の皆様は次のことに御協力をよろしくお願いします。

- 1 咳エチケットや手洗いの励行をお願いします。
- 2 講習会場においてはマスクの着用をお願いします。
- 3 講習会場やロビーでの会話はご遠慮ください。
- 4 37.5℃以上の発熱や咳が出るなどの風邪の症状がある方については、受講を控えていただきますようお願い申し上げます。

※ 有明広域消防本部ホームページ (<http://www.ariake-119.or.jp/>)上にも情報を掲載しています。

甲種防火管理再講習会時間割

令和 3年 5月20日 (木)

科目等	時間	担当講師等
開会あいさつ	13:30~13:35	予防課長
防火管理の動向と制度の概要等 防火対象物の変遷と防火管理	13:35~14:35	担当者
休憩	14:35~14:45	
火災事例等に基づく防火管理対策 防火管理に関する法令改正の概要	14:45~15:45	担当者
防火映画	15:45~16:10	〃
質疑応答	16:10~16:15	〃
修了証交付	16:15~16:25	予防課長
閉会あいさつ	16:25~16:30	〃